令和元年度補正予算 生産設備におけるエネルギー使用合理化等 事業者支援事業費補助金

中小企業等の 生産設備投資を 支援します

事業者が計画したエネルギー使用合理化の取組のうち、生産性及び省エネルギー性の高い生産設備の導入に要する経費の一部を補助する制度です。

対象者

事業活動を営んでいる中小企業者、個人事業主、中小企業団体等、その他会社法上の会社以外の法人※1の皆さま

※1 その他会社法上の会社以外の法人の場合は従業員が300人以下であることが条件です。

補助対象設備

本事業の対象設備区分は以下の通りです。

※基準、範囲など詳細に関しましては公募要領をご覧ください。

工作機械

- 旋盤(ターニングセンタ含む)
- マシニングセンタ
- レーザ加工機

- ・フライス盤
- 研削盤











プラスチック加工機械

• 射出成形機



プレス機械

- サーボプレス
- プレスブレーキ
- パンチングプレス(レーザ複合機含む)



印刷機械

- 印刷機(有版)
- デジタル枚葉印刷機
- 連帳デジタル印刷機



補助金額

補助金額の上限補助金額の下限

▶▶ 1事業あたりの補助金額

1事業あたりの補助金額

2,000万円以下 100万円以上

補助対象設備購入額

(補助対象経費) ※2



補助率 1/3以內



補助金額※3

- ※2 補助対象経費に工事費・運搬費・据付費等の費用を含めることはできません。
- ※3 交付申請金額の合計額が予算額を超える場合、審査の結果、不採択となることがあります。

全体スケジュール

▶▶公募開始後、公募説明動画をオンラインにて配信予定

詳しくはSIIホームページまで ▶▶ https://sii.or.jp/seisan01r/

公募期間

2020年3月30日から2020年5月15日まで

交付決定

2020年7月中旬(予定)

事業期間

交付決定日から2021年1月29日まで

申請

審查

事業開始

交付決定日

事業期間

設置

発注

検収

支払い

事業 完了

- ・原則、3者以上の見積依頼・競争入札を行う必要があります。 ※公募要領の公開日以降の発行日であれば見積書は有効。
- ・契約、発注等は必ず交付決定後に行ってください。 交付決定前に契約、発注等を行った場合は補助対象外となります。

2021年 1月29日まで

留意事項

- ・ 当資料は事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず公募要領等をご確認ください。
- ・ <u>補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。</u>補助事業ポータルサイトにアクセスしてIDを取得の うえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- ・ 補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- 交付決定した事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- ・ 事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。 SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- ・ 導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- ・ 設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- ・ 導入した設備を財産処分する場合は、あらかじめSIIの承認を得る必要があります。 補助金を返還いただく場合がありますのでご留意ください。

申請について、ご不明な点がございましたら下記へお問い合わせください。

ナビダイヤル (通話料がかかります)

0570-666-317

I P 電話からのお問い合わせ TEL: 042 - 303 - 1539

受付時間:10:00~12:00、13:00~17:00 (土曜、日曜、祝日を除く)

